



健康増進課(保健センター)の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-956-1000

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程が変更・中止になる場合があります。

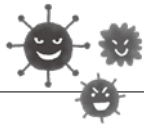
※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

乳幼児健康診査(場所:保健センター)

種類	日程	対象児
4カ月児 (金)	6月11日	令和3年2月1日～11日
	6月25日	令和3年2月12日～28日
	7月9日・30日	令和3年3月生まれ
1歳6カ月児 (火水)	6月29日・30日	令和元年11月生まれ
	7月27日・28日	令和元年12月生まれ
2歳6カ月児 (火水)	6月15日・16日	平成30年12月生まれ
	7月13日・14日	平成31年1月生まれ
3歳6カ月児 (火水)	6月8日・9日	平成29年12月生まれ
	7月6日・7日	平成30年1月生まれ

◆健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、ご連絡ください。

食中毒を防ぎましょう!



①菌をつけない	十分な手洗いをする。 キッチン・調理器具の衛生を心がける。
②菌を増やさない	期限・保存方法を確認する。 調理後はできるだけ早く食べる。 室温に置いておかない。
③菌をやっつける	中心部まで十分加熱する。

6月は「食育月間」

毎月19日は「食育の日」です!

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。これらの機会に、ご自身やご家族の食生活を見直して食育に取り組んでみませんか。家族で食事を楽しみましょう。



下記の健診の公費助成が始まりました。4月1日から

妊婦歯科健康診査
妊娠中は、ホルモンの影響などで口の環境が変化し、虫歯や歯周病にかかりやすくなります。妊娠安定期に入ったから歯科健診を受診しましょう。
対象 羽曳野市に住民登録がある妊婦
期間 妊娠中に1回限り、なるべく妊娠中期(妊娠週数16～27週)に受診してください。※出産後は受けられません。
持物 母子健康手帳・受診券(母子健康手帳別冊に綴じ込み)健康保険証等住所を確認できるもの
※令和3年3月以前に妊娠届を出された方で、出産予定日が5月以降の方については、受診券のみを郵送しています。
【実施医療機関】 羽曳野市内の指定歯科医院
産婦健康診査
出産後、母体が妊娠前の状態に戻るの約6～8週間かかります。回復には個人差がありますので、産婦健診を必ず受診し、医師や助産師の指導を受けましょう。
対象 羽曳野市に住民登録がある産婦
期間 産後2週間頃と1カ月頃の合計2回まで
※受診券の有効期限は出産後8週以内
持物 母子健康手帳・受診券(母子健康手帳別冊に綴じ込み)
※令和3年3月以前に妊娠届を出された方で、出産予定日が3月以降の方については、受診券のみを郵送しています。
ただし、健診受診日が4月1日以降の場合に使用できます。
【実施医療機関】 大阪府内の指定医療機関



市立休日急病診療所

菅田 4-2-3 ☎ 072-956-1000 (保健センター2階)

休日急病診療所(内科・小児科・歯科)	小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)
診療日/日祝、年末年始(12月30日～1月3日)	診療日/土(日祝、年末年始(12月30日～1月3日))
診療時間/10:00～12:00、13:00～16:00	診療時間/18:00～22:00(受付17:30～21:30)
※8時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時以降に発表された場合は、その時点で休診	※15時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、15時以降に発表された場合は、その時点で休診

発熱で受診される方へ ※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。

※新型コロナウイルス感染症にかかるPCR検査など各種検査は実施できません。

小児救急電話相談 ☎ # 8000 (携帯電話・NTTプッシュ回線) ☎ 06-6765-3650 (IP電話・ダイヤル回線など)

救急安心センターおおさか ☎ # 7119 (固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)

☎ 06-6582-7119 (固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

がん集団検診（予約制）

6～7月分を来所・電話にて受付中。



がん検診

日程、検診については、4月の広報と一緒に配布された「令和3年度羽曳野市健康だより」か市ウェブサイトを参照。

胃がん、肺がん・結核健診・大腸がん検診（集団健診）	
【対象】	1982年3月31日以前生まれの市民 無料
※65歳以上の方は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。	
乳がん、子宮がん検診（集団検診）	
【乳がん】	【対象】1980年以前の西暦偶数年生まれの女性
【子宮がん】	【対象】2000年以前の西暦偶数年生まれの女性
【乳がん】	¥1,000円（1980年生まれと生活保護受給者は無料）
【子宮がん】	無料
※受診券は3月下旬に発送しています。届いていない方はご連絡ください。	
※80歳以上で乳がん・子宮がん検診をご希望の方、転入などで受診券が届いていない方は、ご連絡ください。	



6月4日から10日までは
歯と口の健康週間です！



成人歯科健診・骨密度測定

成人歯科健診	
【対象】	平成7・昭和60・55・50・45・40・35・30・25年生まれの市民 無料
※個別健診か集団健診のどちらかを選択。（集団健診は骨密度測定とセットでの受診可、個別健診は羽曳野市内の指定歯科医院で令和4年3月31日まで受診可。）	
※受診券が必要。お手元がない方はご連絡ください。	
骨密度測定（集団健診のみ）	
～かかとで超音波検査を行い骨密度を測定～	
【対象】	受診時満25歳以上の市民 無料
<集団健診> 歯科健診・骨密度測定（無料・要予約）	
※骨密度測定のみも可	
【とき】	6月4日(金)・22日(火)
空き状況はお問い合わせください。	

熱中症に気をつけましょう！

長時間、屋外で直射日光にさらされたり、蒸し暑い場所にいたりすると塩分や水分が不足し、体温調整が出来なくなり脱水症状を起こしてしまいます。外に出る時は必ず帽子をかぶり、こまめに水分補給をしましょう。

熱中症にならないためには

- ・こまめな水分補給
- ・エアコンや扇風機の利用
- ・暑いときは無理をしない
- ・涼しい服装
- ・外出時には日傘・帽子

屋内や車の中での発生も増えてます！



以上のようなことを気をつけましょう。

学ぶで～健康シリーズ（予約制・随時受付中！）

★学ぶで～フレイル

【とき】7月8日(木) 13:45～15:30（受付13:30～）

【講師】喜納 直人 医師（羽曳野市医師会 きのうクリニック）

【対象】羽曳野市民 **無料** 【場所】保健センター

※その他の教室等詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



5月31日～6月6日は禁煙週間です！

「たばこ」バイバイ！「健康」倍倍！

受動喫煙は、健康への悪影響を受けます。特に、喫煙者と生活を共にする家族は影響を受けやすいため、喫煙する人の配慮が必要です。羽曳野市の公共施設などの敷地内禁煙の情報は市ウェブサイトをご覧ください。



<定期健康相談・栄養相談>

6月14日(月) 午前中 ※要予約



藤井寺保健所	藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
	HIV・梅毒即日検査 （梅毒検査のみは不可）第1～4(火) 9:30～10:30 【無料・匿名可】
	※夜間、土日検査は、chat CAST(チャットキャスト)で実施。詳しくは保健所へお問い合わせください。
	こころの健康相談 【無料・要予約】（こころの病気、アルコール依存症などに精神科医、精神保健福祉相談員が応相談）
	医療機関に関する相談 (月～金) 9:15～12:15 / 13:00～16:00 【無料】
	生活衛生室 ☎ 072-952-6165
	水質検査 （飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水）【有料・要予約】
腸内細菌検査 （赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157）(月～水) 9:30～12:00 【有料】	
ぎょう虫卵検査 (月～水) 9:30～12:00 【有料・要予約】	

※祝日等の関係で受付のない日があります。

HIV 検査普及週間（6月1日～7日）

エイズ発症を抑え遅らせるには、HIV感染を早期発見し治療を開始することがとても重要です。藤井寺保健所では、無料・匿名・予約なしで即日検査を行っています。希望者には梅毒検査も行っています。